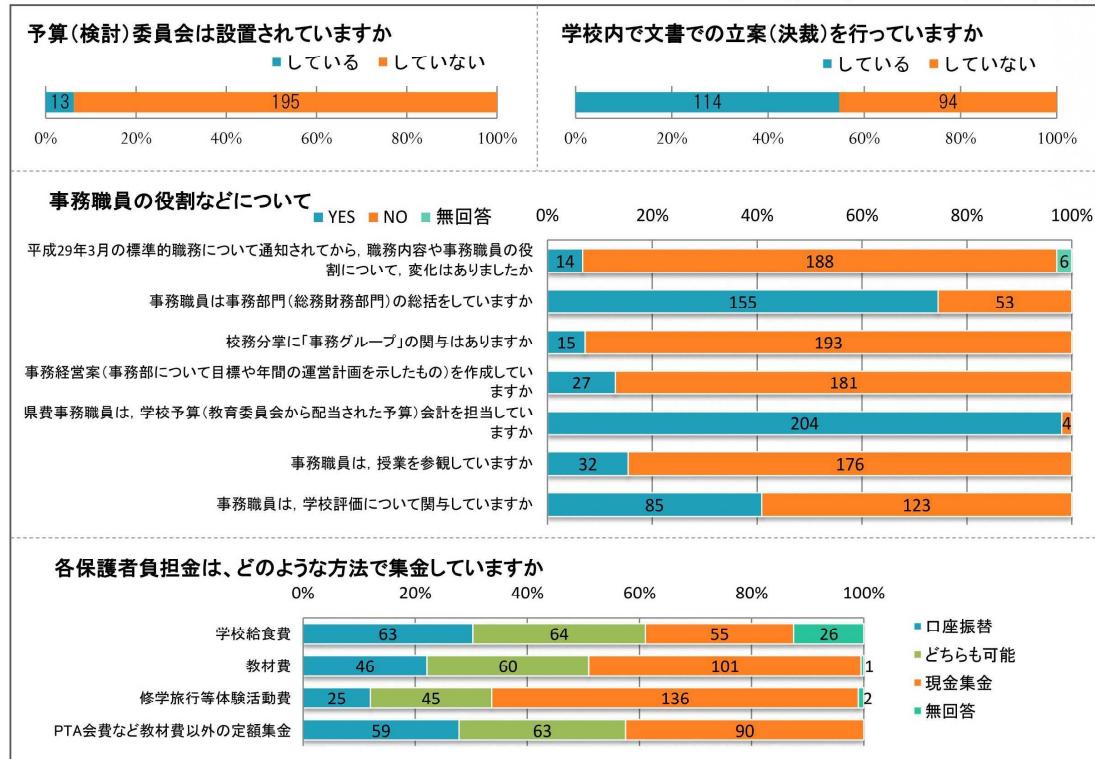


平成29年度徳島県内学校事務に関する調査結果 (徳島県公立小中学校事務職員研究会調べ一部抜粋)
平成30年3月1日実施 回答率89% 208校/234校



「働き方改革」や業務改善に関わる、四国の制度や事例を一部紹介します！

愛媛県

- 新規採用事務職員へのインストラクター制度実施。
- 平成30年4月から（平成29年4月からのところもある）。市町により要綱や規程等平成28年12月21日の県教委の通知を受けてそれぞれで行われている）共同事務室要綱が改正され、複数の共同事務室を経営する地域長制・地域長の職務が明記された。地域長の職務としては、校長が行ってきた通勤手当・住居手当の専決・旅費の配分等がある。

香川県

- 県教委が学校運営の充実と活性化を図るために事務職員の標準的職務内容を見直し、平成30年3月30日再通知した。
- 平成30年3月に県教委が策定した教職員の働き方改革プランに基づき、各市町教委が勤務時間の客観的把握に取り組んでいる。
- 平成30年3月22日から通勤届の通勤経路の略図の記載を省略できるようになった。

高知県

- 市町立学校における校務支援システム（県内統一）整備の推進。
- モデル校・市教委・事務支援室が連携しながら業務改善の取組を行っている。
- 県教委が部活動ガイドラインを作成し、休養日等の設定について示した。
- 市町村単位で夏季休業日中に「学校閉庁日」を指定。

徳島県（一部市町村の事例を含む）

- 採用前研修を実施（教員も・全県）。
- 事務グループ制度完全実施（全県）。
- 運動会の日（週休日に実施する場合）は、早く出勤するため早く退勤できるように、日だけでなく時間も割り振り変更を行う。（例）8:10～16:55→7:00～15:45
- コミュニティ・スクールの活動として交通立哨を含め、学校職員の負担軽減を図った。
- 出勤したら、全職員がその日の退勤目標時刻を提示する。
- 部活動の実施時間数を市町村教育委員会の決定により削減。